

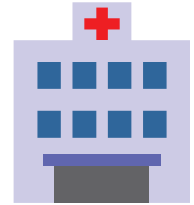
# 福岡市病院耐震診断費補助事業の概要

この補助事業は、福岡市が病院の耐震診断（2次診断）費について、助成を行うものです。

**対象となる病院** 災害拠点病院の指定を受けた病院又は救急告示病院で次の条件をすべて満たすものとします。

建物規模	3階建て以上かつ延べ面積が1,000㎡以上
建築時期	昭和56年5月31日以前に建築確認を得て着工したもの
図面	建築図面（平面図、構造図等）を備えてあるもの

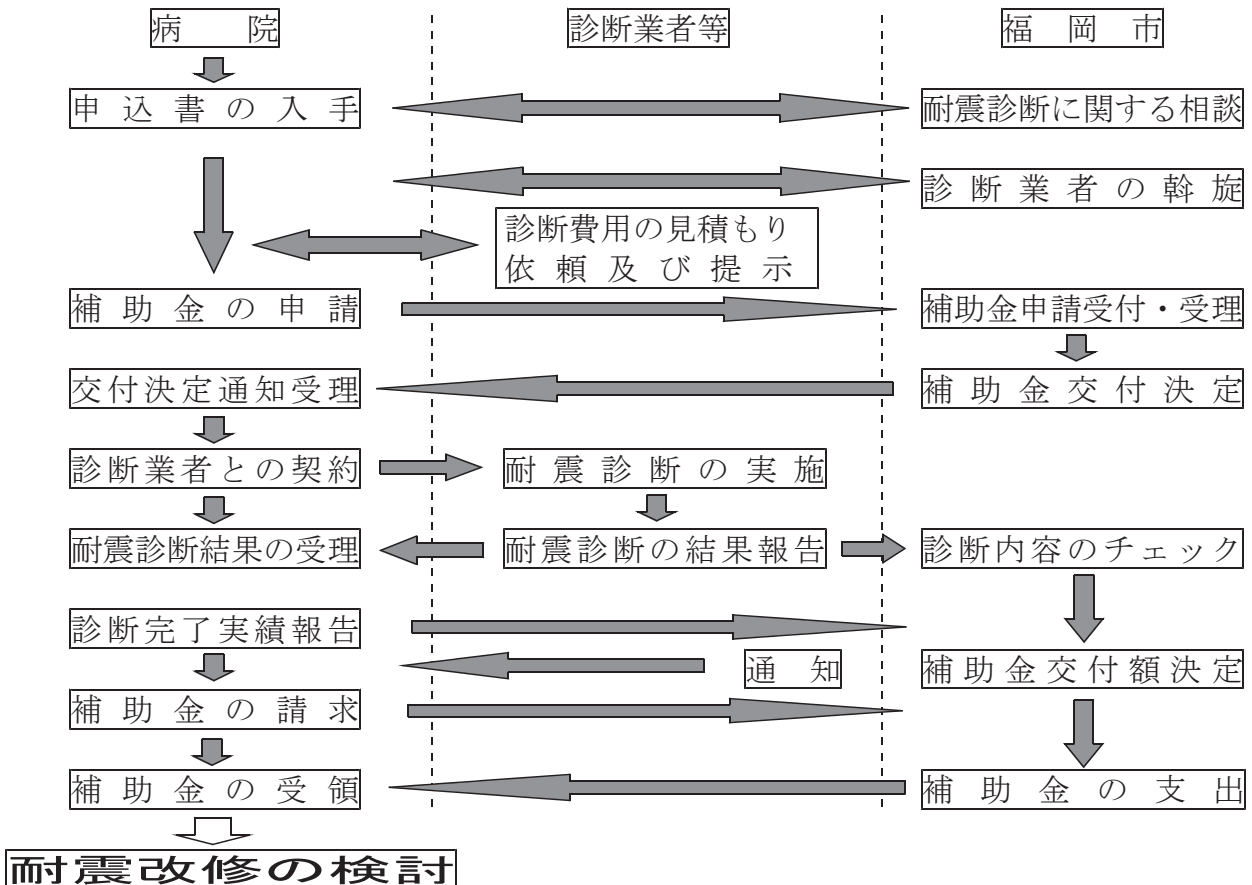
\*図面がない場合は、ご相談下さい。



## 耐震診断の内容と診断費用

- 耐震診断(2次診断)の内容 —病院が実施—
  - ・助成対象の病院について、耐震診断（2次診断）を行い、あわせて耐震改修の方法及び耐震改修の概算などを提示
- 耐震診断費用
  - ・病院が耐震診断業者に委託して実施する診断について、その費用の一部を福岡市が補助します。
  - ・診断費用の2/3以内の額。（床面積に応じた上限額あり）

## 耐震診断費補助事業のフロー



## ★事前相談及び問い合わせ先

福岡市住宅都市局建築指導部 建築物安全推進課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 TEL:092-711-4580 FAX:092-733-5584

ホームページ：<http://www.city.fukuoka.lg.jp/>

福岡市ホームページ > くらし・手続き > 住まい・引越し > 住まいを建て替える・補修する > 耐震工事 > 病院の耐震診断費補助事業(要綱及び様式をダウンロードできます)